

詐欺犯罪の被害に遭わないように!

新手法の詐欺犯罪が横行しています!

電話で息子や孫などをかり、指定した口座に金銭を振り込ませる「オレオレ詐欺」や、実際には融資しないにも関わらず、融資する旨の文書を送付し融資を申し込んだ者に対し、保証金等を名目に現金を預金口座等に振り込ませる「融資保証金詐欺」、利用した覚えがないインターネット情報、有料アダルト番組の利用料、ツーショットダイヤル、ダイヤルQ2と称する情報料、債権などを請求する「架空請求」などのトラブルが依然、多発しています。

これらの犯罪は、ますます巧妙化・悪質化しており、最近では「小額訴訟」などの訴訟制度を悪用した新たな手口も報告されています。

オレオレ詐欺にご用心!

最近のオレオレ詐欺事件で多いのは、警察官を装い、夫(お子さん、お孫さん)が交通事故を起こし相手方が怪我をしたなどとして(効果音にサイレンの音を入れるなど)巧妙な手口も登場し、示談金や弁償金を振り込むよう指示してくるケースや、弁護士、保険会社関係者等の第三者を装った者を登場させ、まるで仲介をしているような口ぶりで示談金を請求するケースなどが見られます。



また、あらかじめ入手した名簿で名前を確認のうえ親族を名乗るケースなど、一段と手口が巧妙・悪質となっています。



犯行の手口

- 私立探偵等を装い、「貴方にとって不利益な調査結果がある」と言ってお脅し、調査料、処分料の名目で金銭を要求する。
- 弁護士や法律事務所を装い、「返答が無い場合は裁判所に支払い強制処分申し立てを行います」と、連絡を促す。
- このようなハガキが送られてきます。

※実際に送付されたハガキ



架空請求詐欺事件が多発しています!

郵便やインターネット等を利用して特定多数の者に対し、まったく根拠のない架空の事実を口実に料金を請求する文書等を送付するなどして、現金を預金口座等に振り込ませるなどの方法によりだまし取る詐欺のことを「架空請求詐欺」といいます。



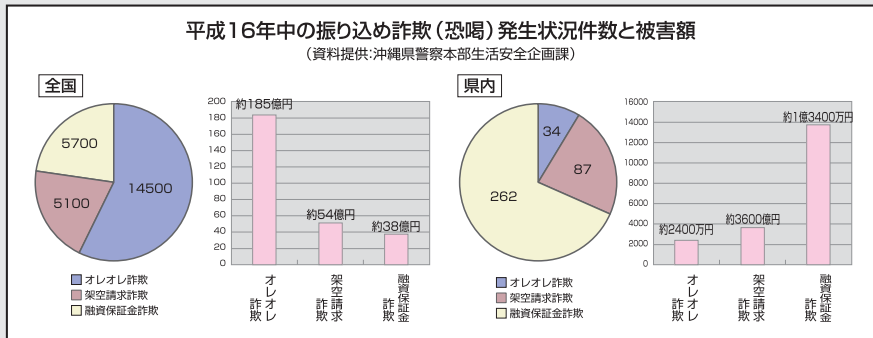
「架空請求」、「不当請求」は無視するに限りませんが、まれな事例ではあります。最近、「小額訴訟」を悪用した架空請求も発生しています。

これは、無視されることをみこして、事業者が裁判所に小額訴訟を起こすケースです。

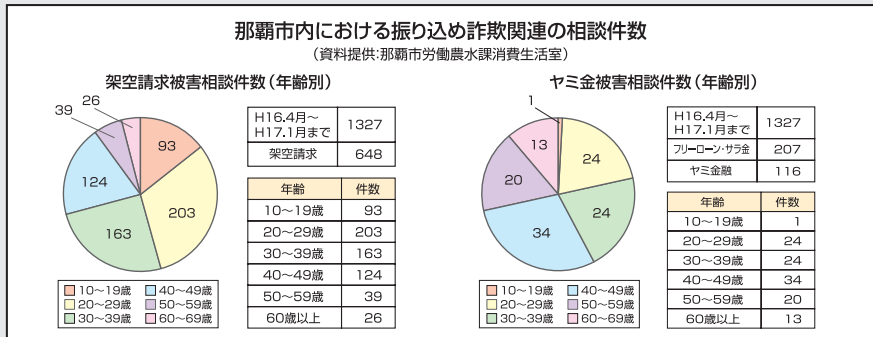
裁判所から「口答弁論期日出及び答弁書催告状」が送られてきた場合は出頭しなければ自動的に裁判に負けてしまい、請求金額を払わされることとなります。

通常の架空請求は無視し、内容証明郵便で「口答弁論期日出及び答弁書催告状」が郵送された場合は、

データで見る振り込め詐欺の実態



全国に比べると、融資保証金詐欺が発生件数、被害額ともに他の手口より多いのが顕著に現れています。振り込め詐欺全体で融資保証金詐欺が占める割合は、実に6割を超えています。



架空請求被害相談件数は、10～30代の男性が多い。これはアダルトサイト等の利用料が架空請求に用いられる請求名目となっているのが影響していると思われる。また、融資保証金詐欺の背景と言われるヤミ金関連の相談も増加傾向にありま

融資を勧誘するダイレクトメールやチラシにご注意!

多重債務者らに、実際に融資しないにもかかわらず、「債務を低い利率で一本化します」、「低金利です」「融資」などと融資する旨のハガキ等を送りつけ、ハガキの連絡先に電話で融資を申し込むと、借金返済の保証料や審査料、ブラックリストからの削除料などの名目で、金を騙し取るといった詐欺のことを「融資保証金詐欺」といいます。

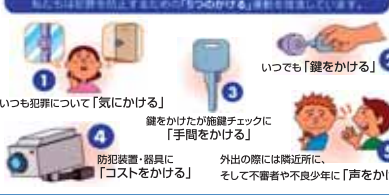


被害に遭わないために

- 自分から先に名前を名乗らない。
- 振込みは、その日にしない! 一人でない。
- あわてず確実に、本人か、また、事実かどうか確認する。
- 不審と思ったらすぐ警察に連絡する。

変だ、おかしいと思ったら、最寄の警察署の生活安全課や警察本部の相談窓口(電話:863-9110又は無料の短縮電話#9110)に相談してください。

「5つのかけろ」運動にご協力を!



オレオレ(振り込め)詐欺

眼科クリニック幸地院長 幸地賢治

去る11月27日、午後3時43分にオレオレ詐欺の電話がありました。号泣する女性の声で「○子だけど、今事故を起こして、人を轢いちゃった。血だらけになって〜。」それはもうとても演技とは思えない位の雰囲気、半狂乱の様子、さすがにこちらもどっと全身から噴き出しました。「どうしよう、今から警察の人と変わるから」ちょっと待てよ、俺英語で話されてもあまり分かんないけどな〜(娘は英国のスコットランドにいるのだ)「もしもし(あれ日本語だ。良かった。と本当に思った)私、仲宗根(所属を言ったように思ったが覚えていない)」といいますが、○子さんのお父さんです。娘さんが借りた車で事故を起こしました。車の持ち主は△子さん(聞き覚えのある名前:娘の友人)で娘さんの友人です(泣き叫ぶ娘?の声がまだ聞こえる)。被害者は小学生の女の子二人で、お一人は(ここで少し沈黙、そして沈痛な声で)搬送先の病院で亡くなりました。そしてもう一人の方も重症です。これは刑事事件ですので、○さんは48日間拘留されます。担当の弁護士がおられますので変わります」との事、ここで担当の弁護士とは?という疑問は浮かばなかった。興奮していたのだろう。「もしもし、弁護士の兼城です(あれ〜また日本語だ。この辺からおかしいと思いはじめ)」○さんはこのまま警察に拘留されます。本人は取り乱していますので、なるべく早く保釈されるように取り計らいたいと考えています」「何処で事故を起こしたのですか?」「那覇のコジマです」「那覇のコジマ?ああ。古島(ふるじま)ですね」「・・・」「それでどちらの警察に拘留されるのですか?」「首里の・・・」そこで私が我慢できなくて「フッフ」と笑ったら、「プシュ」と電話が切れました。

泣き叫ぶ女性の声を聞いた時は、それはもう大興奮。頭が真っ白になるとはこんなものでしょうか。女房は明日からイギリス行きだな。貯金もこれでパ〜だな、土地建物も売らなくてはいいのかな。などという考えが浮かばない。ホントに真に迫った演技でした。これで娘がイギリスにいなければ完全に騙されていたかも?人ごとではないという事を実感しました。

娘の同級生の名前もでたので、学校の名簿を持っていたのかなと思われました。皆さんも気をつけましょう。

『沖縄県医師会報』平成17年1月号より転載

高齢者を狙うSF商法(ハイハイ学校)

最近、高齢者を狙ったSF商法が増えています。事例には、「開店記念で記念品を上げます」と自宅まで宣伝にきたのででかけて行ったら高額商品を買わされたと言うケースもありました。SF商法とは「新製品普及会」をローマ字にしてその頭文字をとったものですが、この商法は会場に多人数を集めて集団催眠のような状態に陥れ、商品販売するため、別名「催眠商法、沖縄ではハイハイ学校」とも言います。最近では個人の住宅を借りたり、ゲートボール場に現れ公園内で行われることもあります。このように販売目的を隠して誘い商品の購入をした場合、特定商取引法のクーリングオフ制度(契約書面を受け取ってから8日間は無条件解約ができる)が適用します。特定商取引法が平成16年11月1日から消費者救済のための民事ルールや事業者への規制が強化されました。

1. 商品の販売などの勧誘をする時は、勧誘が目的であることを明示することを義務付けます。
2. 販売目的を隠して、一般の人々が自由に出入りしない場所に誘い込んで勧誘することを罰則を持って禁止します。
3. 商品の性能等に関する重要な事実をわざと消費者に言わない行為を、罰則をもって禁止します。

訪問販売・契約のトラブル、商品の品質についての疑問はこちらまで

那覇市消費生活相談室

利用のご案内 月～金曜日 相談受付:午前9時～午後4時
場 所 新都心銘知庁舎2階労働農水課内
電 話 862-3278